

福島県史料情報

第73号 令和7年(2025)10月



『奥州二本松嶽温泉』(内池輝夫家文書 1957)

十文字岳温泉の一枚摺と森喬亭

かつて鉄山麓に所在した岳温泉は、文政七年(一八二四)八月十五日夜の岳山崩れ(土砂崩れ)により壊滅。翌年秋、二本松藩の主導により、引湯を駆使し、山を下った十文字(現二本松市不動平)の地に温泉街が再建された。その再興二〇〇年を機に、十文字岳温泉の一枚摺を取り上げたい。

『奥州二本松嶽温泉』(内池輝夫家文書一九五七)には、四角い区画に当時の温泉街が描かれており、北側(図右)の通り沿いから順に、雀峯町・中ノ町・亀沢町が確認できる。湯宿は全て二階建てで、温泉街入り口に番所、中ノ町に惣熱湯、亀沢町に惣湯、街の西端に惣瀧湯と留湯があり、「惣」は共用の浴場を、「留」は貸し切り浴場を意味する。西の一段高い所には、二本松藩主の御成御殿や湯神社などもみられ、貴重な情報を多分に含んでいる。

左部の文言には、岳温泉の歴史と、岳山崩れ及び再興の経緯が記されており、入浴を願う広告の体裁である。また、板元には、惣熱湯の隣で湯守を務めた雀峯町の平近平と、惣湯の正面に宿を構えた亀沢町の塩田屋藤兵衛が名を連ねる。さらに、絵師は嶽松堂で、製板は森喬亭が携わっている。嶽松堂と森喬亭は、同時期の別の一枚摺『奥州二本松嶽温泉元案内』にも名がみえ、温泉地では、その宣伝に両者へ強い期待を寄せていたことが窺える。

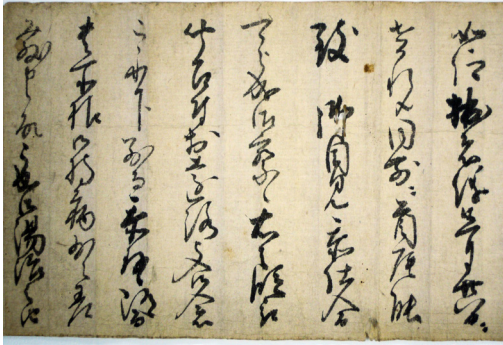
さて、嶽松堂は、その名から地元絵師とみられるが、管見の限り不詳である。一方、森喬亭は、二本松藩士の吉岡新左衛門の亭号である。吉岡は、果栗園・伊逗民を名乗った歌人で、多くの歌を残した。その傍ら、岳温泉の一枚摺のほか、「黒塚」を描いた『陸奥安達原黒塚之圖』の製板にも携わっており、二本松領内の名所の宣伝・発信に寄与した人物として評価すべきであろう。

(小野孝太郎)

鍋島勝茂父子の御目見え

白川郡宝木村（東白川郡鮫川村西山字宝木）名主文書である水野ユキ家文書には、外様大名であった初代佐賀藩主鍋島勝茂の書状が含まれている。その伝来の経緯や書状が作成された年は不詳であるが、書状の紙質・内容・人物関係などから近世初頭のものと考えて差し支えない。

勝茂は、天正八年（一五八〇）十月二十八日（一説に十一日）に鍋島直茂の嫡男として生まれ、文禄四年（一五九五）二月十四日には豊臣秀吉によって従五位下信濃守に叙任されている。勝茂娘の於市（市姫）は、元和十年（一六二四）正月二十一日に第二代米沢藩主上杉定勝の正室となり、勝茂は近世初期の米沢藩と姻



（年未詳）2月24日付鍋島勝茂書状
（部分、水野ユキ家文書6）

戚関係にあったのである。勝茂は、明暦三年（一六五七）三月二十四日に七十八歳で他界している。

文書の宛名の堀丹後守は、外様大名の村上藩主堀直寄のことである。直寄は、天正五年に堀直政の子息として生まれ、後に豊臣秀吉によって従五位下丹後守に叙任されている。武勇に秀でた人物として知られていた直寄は、徳川家康の病床に招かれたり、徳川秀忠・徳川家光も直寄邸へ御成をするなど、歴代将軍からの信任も厚かった大名である。直寄は、寛永十六年（一六三九）六月二十九日に六十三歳で没している。宛名人の敬称は様書きで、脇付の「御報」もあり、書止文言は「恐惶謹言」で、書札礼は厚礼である。

勝茂は、将軍の信頼が厚かった直寄へ急ぎの手紙を差し出し、将軍への御目見えに関する助言を求めたところ、直寄から懇切丁寧な返信が届いた。勝茂は、先月二十八日に子息と一緒に将軍への御目見えが無事に叶い、遠くにもかかわらずわざわざ助言をしてくれた直寄へ深く感謝の意を伝えている。また、直寄から持病が少し悪くなったため湯治をしているとの旨が伝えられたため、勝茂は直寄の容体を気遣っている。

この文書は、内容から直寄の没した寛永十六年をそう遡らない時期の文書と考えられる。

（渡邊 智裕）

只見川上流域の木材流送
―草創期を中心に―

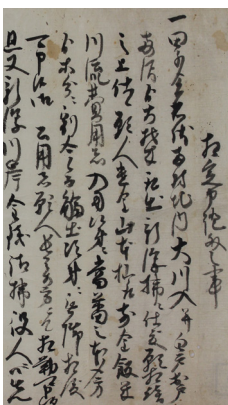
近世・近代の奥会津では、森林を主要資源と捉え、川の流れによる遠隔地への木材流送が盛んであった。本稿では、会津郡田子倉・石伏両村（現只見町）を例に、会津領外への木材流送の草創期を明確にしたい。

まず、元禄十六年（一七〇三）春、日光今市町（現栃木県今市市）与兵衛が、田子倉・石伏の大川沿いの姫小松の購入を願ひ出て許されている。板橋に製して江戸へ送る計画であったが、間に合わずに終わり、田子倉・石伏から会津領外への木材売却を企図した古例となる。

その後、木材は近在に少々売のみであったが、元禄の例を踏まえて、会津郡櫛戸村（現只見町）長兵衛と越後国魚沼郡大白川村（現新潟県魚沼市）貞右衛門が、大川沿いと白戸・小戸両沢の大材木の伐採・流送、新潟での売却を願ひ出る。その際、長兵衛・貞右衛門と田子倉村半右衛門・石伏村三郎左衛門・櫛戸村七郎兵衛・黒谷村（現只見町）喜兵衛らが、正徳三年（一七一三）十月八日付「相定申證文之事」（同家文書八七七）を作成した。本書は、流送・売却に関する取り決めで、内容を列挙すると以下の通りである。

願人への遣金や山本・杣取への前金・飯米・川流費用は、当番の元締が等分に割り合い徴収する。公用は長兵衛が務める。新潟河岸金銭御扱役人は半右衛門・七郎兵衛が務め、提案があれば仲間より立会役人を出す。川筋通役人は最寄りの仲間が務める。諸色役人は順番に務める。利益は仲間で等分に割り合う。運上金は命じられ次第上納する。流送で木材紛失などが起きても、運上金・入用懸金は仲間で割り合つて納める。仲間の組織と只見川・阿賀野川筋下流までの役人配置を明示しており、広域かつ多人数が関わる事業である。準備や幕府田島代官の許認可に時間を要したとみえ、他史料によれば、享保元年（一七一六）または同二年に流送が実現した。同時に、田子倉・石伏両村へ山役三七五文ずつが毎年賦課され、遠隔地への材木売却の公認の根拠となる。右の流送が契機・前例となり、享保年間には六、七年に一度の頻度で流送が行なわれ、会津領外へ木材が運ばれた。この頃には木材を小舟に組んで流した例が散見される。

（小野 孝太郎）



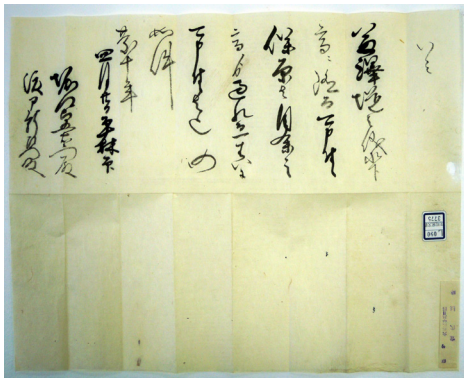
相定申證文之事（部分、
皆川欣也家文書877）

信達四郡役と偽文書

米沢藩政下の信達地域では、いわゆる信達四郡役が直接の在地支配に果たした役割は極めて大きかった。

当初の伊達郡東根郷の信達四郡役は、堀江与五右衛門のみであった。しかし、長井奉行平林正恒の死去に伴って志駄義秀が新たに長井奉行に就任し、元和八年（一六二二）十月二十三日には東根郷は上郷と下郷に分割された。上郷を渡部（辺）新左衛門、下郷を堀江与五右衛門が担当するという新たな枠組みが成立したのである。

信達四郡役の渡辺家文書の中に富沢堤（伊達市保原町富沢）に関わる文書の写しが二通存在している。それらは、①慶長九年（一六〇四）三月二十三日付平林政恒富沢堤条々写



慶長 10 年 4 月 20 日付平林正恒書下写
(庄司家文書 I 3775)

と②慶長十年四月二十日付平林正恒書下写で、その原本は上郷の富沢堤を構築した堀江家に伝来している。

①と②の筆跡は原本にやや似せて写されているが、墨質は同じで、紙質は十八世紀半ば頃のものとの判断できる。しかし、原本と②を比較すると、原本の宛名は堀江与五右衛門尉のみであるが、②には渡部新左衛門が新たに書き加えられており、②は明らかな偽文書と見なされる。

①の封紙には、「慶長明夫内溜井証状写」と記され、富沢堤に関する文書であることを示している。この封紙は、米沢藩士の小越五郎次から渡部新左衛門子孫の渡辺与惣兵衛へ宛てられた手紙の封紙が再利用されており、写しが作成された年代を推定する重要な手掛かりとなる。

米沢藩主上杉治憲の初入部が予定され、旧家臣である先邦の与惣兵衛が旧藩主への御目見えの実現を小越へ依頼し、明和五年（一七六八）から明和九年にかけて小越と与惣兵衛の間で頻繁に手紙の遣り取りがなされている。旧家臣として御目見えを許可してもらった際に、渡辺家の由緒書の提出が必要となったため、①と②が作成されたのであった。保原を本拠にしていた渡辺は、富沢堤の管理を含め、当初より上郷の信達四郡役に任命されていたことを主張する意図があったのである。（渡邊 智裕）

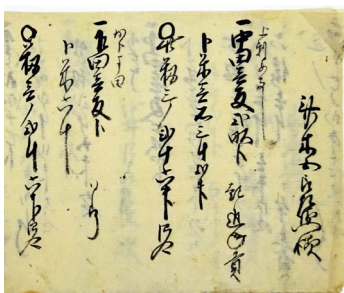
棚倉藩における家中手作

棚倉城は二〇二五年で着工四〇〇年の節目を迎え、棚倉町で記念事業が催されたり、棚倉藩の歴史をまとめた一般書が上梓されたりするなど、同地域の歴史に対する関心が高まっている。一方で、棚倉藩研究に關しては依然明らかとなっていない点もあり、殊に近世中後期はその傾向が顕著と思われる。かかる研究状況を鑑み、本稿では棚倉藩の近世後期における地方の様相について、その一端を試論的に述べてみたい。

天保七年（一八三六）から慶応二年（一八六六）まで棚倉藩を治めたのは、松井松平家であった。藩領のひとつである常世北野村（現塙町）の村政史料（近藤良平家文書）を一覧すると、松井松平家入封直後より「御在入様」（「御在住」とも）が同村の田を自らの手で耕作し、年貢を納入していた実態が浮かび上がる。

「御在入様」として名が挙がるのは齋木五郎左衛門・青山新七・山崎録右衛門・大西平学らで、彼らはいずれも松井松平家家中であつた。要するに、近世後期の棚倉藩では家中手作が実施されていたわけである。彼らは総じて下級家臣だったようである。試みに明治元年（一八六八）成立の松井松平家分限帳（『埼玉県

史調査報告書 分限帳集成』所収）を見ると、大西家は十七人扶持、齋木・山崎家は切米八石二人扶持であつた。このように家中手作は、下級家臣の家計補助的施策といえる。また注目すべきは、家中手作地の一部が荒所起返地に該当する点である。つまり家中手作は、単に家中の経済支援を目的としていたのみならず、村の荒所復旧をも目指して導入されたものと評価できる。この背景には、東北地方を襲った天保の飢饉による村の荒廃を措定できよう。ただし、起返地では作付け不可で年貢減免を願ひ出る事例が確認されるなど、農地復旧に矢庭に奏功したわけではなかったようである。



御在住面々手作反別書上帳
(近藤良平家文書 41)

『事情明治太平記』 にみる戊辰戦争

戊辰戦争への人々の記憶がまだ色濃く残る明治八年（一八七五）、『事情明治太平記』という挿絵・振り仮名入りの児童向け読み物が出版されている。

題名からも連想されるように、同書は大政奉還から西南戦争までの明治維新の動乱を描いた戯作本で、明治十二年までに全二十四編（四十八冊）が刊行された。著者は歌川派の絵師（歌川房種）としても知られる長崎県士族の村井静馬、絵師は狩野派の鮮斎永濯である。

政権が明治新政府に移った後の刊行物であることから、さぞや勝者である新政府びいきの内容であると思いきや、実は敗れた旧幕府方や会津藩にも多くの見せ場が与えられている。

たとえば、鶴ヶ城攻防戦である。新政府軍は城を取り囲み、連日攻撃を加えるが、「城兵は尚屈する色なく」、「紙鳶を城上に放ち」余裕を見せる。これを「愚弄」と受け取った新政府軍が一斉に攻撃を仕掛けると、会津藩兵が反撃に出た。

城門左右に推開砲手を揃へて数十発釣瓶かけツ、打放せし煙りの下を這潜りて寄せ手の手元へ

砍て入り四方八面に薙廻れバ寄手の銃隊大いに慌て乱れ立ちたる其所へまた城中より大小砲を群がる中へ打込ミたる弾丸雨の如くなれば痾を負える者最多く遂に敗散せし程に城兵ハまた長追ひせず忽ち兵を引揚げて堅く城門を閉したり

相手を挑発して冷静さを失わせたところを一気に叩き、それでいて深追いはしない会津藩兵の見事な戦いに魅了される。

なお、『事情明治太平記』の同時期には、『復古夢物語』『近世紀聞』『近世太平記』などの類書が相次いで刊行されている。それらにおける戊辰戦争の描かれ方は、当時の人々が戊辰戦争の敗者に対して抱いたイメージの一端を窺い知ることができる手がかりであり、今後注目をしていきたい。

（山田 英明）



事情明治明治太平記 三編上
（庄司家文書Ⅱ 3627）

令和七年度行事予定

（令和七年十月〜令和八年三月）

一、展示公開（収蔵資料展）

水郡線応援「東白川郡の古文書―鮫川村編―」

水郡線活性化を応援するため、水郡線沿線地域（東白川郡）ゆかりの古文書を取り上げる第二弾の展示です。鮫川村に関係する古文書展示し、棚倉藩の検地、寺西封元の小児養育政策などを紹介します。また、トピックス展「ふくしまの、いまから80年前」も同時開催しています。

【会期】開催中〜十一月二十四日（月・振休）まで

収蔵資料展「新公開史料展」

『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第五十六集に収録された、国見町小坂地区ゆかりの「高原庄一家文書（その二）」と、同町藤田地区ゆかりの「二文字屋文書（その二）」のなかから特徴的な史料を展示します。また、ふくしまDCの開催に先立ち、トピックス展「旅する人、移動する人」も同時開催します。

【会期】十二月十三日（土）〜令和八年三月二十二日（日）

歴史資料館移動展「明治時代の白水阿弥陀堂」

明治時代の白水阿弥陀堂の修理や

日本美術院による堂内の仏像の修復に関する歴史資料を展示中です。

【会期】開催中〜十一月五日（水）まで

【会場】福島県立図書館企画展示コーナー

二、地域史研究講習会

地域の歴史資料の保存と活用について関心を高める機会として、大橋幸泰早稲田大学教授によるご講演「島原天草一揆の記憶」のほか、当館学芸員による江戸・明治時代における阿武隈川上流域の舟運に関する報告を行います。

【日時】十一月十五日（土）午後一時〜午後三時三〇分まで

【会場】三春交流館「まほら」

【定員】百名（事前申込不要）

三、資料閲覧について

電話で予約された方の資料閲覧を最優先とします。詳細や最新の情報はHPでご確認願います。

福島県史料情報

第 73 号 令和 7 年 10 月 25 日

編集・発行

公益財団法人 福島県文化振興財団

福島県歴史資料館

〒960-8116 福島市春日町5-54

TEL 024-534-9193 FAX 024-534-9195

URL <https://www.fcp.or.jp/history/>

E-mail history@fcp.or.jp